

# 民主化運動の記念をめぐって —『韓国の歴史記念施設』を読む—

牧野 波

## 目次

1. 書評の目的
2. 韓国における記憶の内戦
3. 本書の内容
4. 本書の意義をどう考えるか

## 1. 書評の目的

韓国において「民主化運動を記念する」ということを、そしてこの二十年来、それが一定程度なされてきたことを、現在の問題としてどのように捉えればよいのだろうか。

近代の国民国家において記念（commemoration）は、どのようなことを記憶し忘却するかを国家が意図的に選別し、選別された記憶を教育やメディアなどを通じて国民に普及させることで、国民を記憶の共同体へと取りまとめる行為である。とりわけそれは、総力戦時代の到来とともに国のために戦って死んだ者を国民の模範として顕彰し、「敵」と「味方」を峻別することでナショナル・アイデンティティを創造、強化し、戦争をはじめとする国家の目的にその構成員を動員していく装置として利用してきた。

国家によるこうしたコメモレイションは、事件の公式的な定義づけに関連して、記憶されるべき「史実」の選別をともない、また死者の意味を一元化し、ナショナリズムの言説に取りこんでいくという特徴を持つ。たとえば日本の靖国神社、韓国の戦争記念館などは、この観点から考えうる代表的な事例であり、一国内のナショナルな言説が拡大する際にこうした施設が果たす役割は小さくない。

<sup>1</sup> 記念と国家に関する上記の整理は、B・アンダーソン『想像の共同体 増補版』（NTT出版、1997年）、G・L・モッセ『英靈』（柏書房、2002年）、森村敏己『歴史研究における視角表象と集合的記憶』（森村敏己編『視角表象と集合的記憶』所収、2006年、旬報社）などを参照した。

この国家によるコメモレイションの構造は、韓国のように軍事独裁政権に抵抗してきた民主化運動の記念事業にもまたあてはまる<sup>2</sup>。独裁政権を打倒して民主主義的な社会を実現することを目指して、国家の暴力によって殺された人々も、また「英靈」「烈士」という形でその死の意味を一元化され、民主化以降の国民統合の礎となるべく祀られている。たとえば、韓国の過去清算事業において重大なメルクマールとなった光州事件のコメモレイションでは、民主化以降、国立5・18民主墓地などさまざまな記念施設が作られ、政府主導の記念事業が行われることになった。しかし、逆にそのことによって、「抗争に関連する数多くの記憶」が「排除、省略」されてしまうならば、それは「記憶の「空洞化」あるいは「化石化」」<sup>3</sup>をもたらすにすぎなくなるのではないか、といった疑義や批判がすでに提出されている<sup>4</sup>。韓国の民主化運動の中で実現すべき課題として考えられていた「（日本、アメリカと結びついた軍事独裁政権ではない）正しい国家」、「正しい民族」といった概念もまた、中心的な集合的記憶を設定してそこに国民を同化させていくという構造を持っていることが、運動を担った人々自身によって批判的に認識され始めているためである。

本稿でとりあげる、鄭済基（チョン・ホギ）『韓

<sup>2</sup> たとえば、高誠晩「濟州・虐殺と追悼 「死者」の再構成という観点」（『国家と追悼』、山本淨邦編著、社会評論社、2010年）は濟州4・3事件の過去清算事業における、選別された「犠牲者」のみを追悼するコメモレイションについて批判的に論じている。

<sup>3</sup> 文富軒『失われた記憶を求めて』（板垣竜太訳、現代企画室、2005年）、63頁。

<sup>4</sup> 光州抗争のコメモレイションにたいする批判については、上掲文献のほか、鄭暎惠「光州」の記憶（今福龍太編『境域の文学』、岩波書店、2003年）、金杭「光州の記憶と国立墓地」（高橋哲哉ほか編『法と暴力の記憶 東アジアの歴史経験』所収、東京大学出版会、2007年）などを参照。例として光州抗争に関する批判をあげたが、民主化運動の国家的コメモレイションには、選別／排除される記憶の問題と、人々を迫害したのちに追悼するという韓国国家の二重性にまつわる問題の指摘が、共通項としてあげられる。

国の歴史記念施設』（民主化運動記念事業会、2007年）は、民主化運動のコメモレイションについて、そうした批判の系譜とは視点を異にしている<sup>5</sup>。本書は、韓国においてはじめて「包括的に」民主化運動を記念するという目的のもとで推進されている「韓国 民主主義の殿堂」<sup>6</sup>の設立に際して、韓国における既存の歴史記念施設の現状を概観するために編まれたものである。著者はその中で、それぞれの事件に関連する施設の問題点は挙げるものの、国家による記念行為自体は否定しておらず、むしろ記念施設を韓国における記憶の闘争の具体的な拠りどころとして、戦略的に想定している。

本稿では以下において、まずははじめに本書の背景にある韓国の記憶の内戦をめぐる状況を確認し、本書の構成を概観する。その上で、著者のこのような姿勢を分析し、韓国の民主化運動の記念をめぐってどのような捉え方の可能性があるのかを探りたい。

## 2. 韓国における記憶の内戦

韓国における歴史の見直しの問題は、その淵源を植民地時期の清算の問題にさかのぼる。

解放後に朝鮮半島に進駐したアメリカ軍は、刻々と緊張を増していく東アジアの冷戦体制の深化のなかで、38度線以南においても草の根的な社会革命が進み、左派が大衆の支持を得ている事態に衝撃を受ける。そのために、かつての朝鮮総督府の機構とその人員（＝親日派）を再利用する道を選び、事態の收拾を始めた。そしてアメリカとのつながりのあった李承晩を、政治的パートナーとして選ぶ。そのアメリカの後ろ盾のもと、李承晩は自らの政治基盤を守るために、南での単独選挙による大韓民国成立を果たそうとし、それに異議をとなえた左派を弾圧した（済州4・3事件、麗順事件など）。また植民地時期の親日行為を問おうとする反民族行為特別調査委

<sup>5</sup> 著者の鄭滄基は、全南大学に4・19革命、光州民衆抗争、釜馬民主抗争の記念施設についての博士論文「記憶の政治と空間的再現：韓国での民主化運動を中心に」を提出し、全南大学湖南研究所学術研究教授を経て、聖公会大学の民主主義と社会運動研究所の研究教授の職に就いている。民主化以降の過去清算作業に関わりながら、韓国内の目の届く限りの記念施設を渉猟している研究者である。

<sup>6</sup> 「韓国 民主主義の殿堂」については、ホームページ [http://www.kdemocracy.or.kr/Korminju/Korminju2\\_Korminju/korminju2\\_Korminju.asp](http://www.kdemocracy.or.kr/Korminju/Korminju2_Korminju/korminju2_Korminju.asp)（韓国語）を参照。

員会を襲撃させ、「反共」を名分に、左派と結びついた国内の政治的な異議申し立てを封殺した。

1960年の4・19革命によって李承晩政権は倒れるが、その後軍事クーデターを経て成立した朴正熙政権以後も、基本的にアメリカと結びつく形で親日派の既得権益層が政権運営の座を占めた。このことによって、国内の民主化を求め、また北朝鮮との平和共存を志向しようとする運動は弾圧を受けていく。そしてその弾圧においては、弾圧を受けたという記憶ごと消し去られるということが頻繁に起こった。また、日本による壬申倭乱（文禄・慶長の役）など、常に「外侵」（外部からの侵略）を退けてきたとする朝鮮の「民族の」歴史と、韓国との北朝鮮との対峙状況とをむすびつけ、反共イデオロギーに即した形で朝鮮戦争などの死者の顕彰と歴史の記念が国家によって体系的に立ち上げられるのがこの時期である<sup>7</sup>。

このように、親日行為についての真相究明、過去の植民地の問題の清算を棚上げにしたまま、分断体制の成立に寄与した李承晩政権、そしてその基盤の上に成立した朴正熙、全斗煥軍事独裁政権は、国内の民主化を求める勢力からすれば「反民族政権」として捉えられる。こうした認識が立ちあがっていく過程で、国家による暴力の被害の真相究明、被害者の名誉回復とともに、語ることさえ禁じられてきた記憶の復権が、正当な要求として浮上してきたのである。

こうした記憶をめぐる状況は、1987年の6月抗争と、それに続く6・29民主化宣言で大きく変化するかに思われた。しかし、1987年末の大統領直接選挙では、金大中と金泳三の対立の間隙をぬって旧軍部勢力の人脈から盧泰愚が大統領に当選し、記念事業政策の面では、朴正熙時代の反共イデオロギーがそのまま反映されることになる。この時期には、主に北朝鮮との戦いにおける死者を顕彰した戦争記念館の設立事業が推進された<sup>8</sup>。それは、文民政権への

<sup>7</sup> 전재호 「민족주의와 역사의 이 용·박정희 체제의 전통문화정책」, 『사회과학연구』 제7집, 1998년 (チョン・ジェホ「民族主義と歴史の利用: 朴正熙体制の伝統文化政策」), 『社会科学研究』第7集, 1998年) 参照。

<sup>8</sup> 戦争記念館は盧泰愚政権期に事業が推進され、その後、金泳三政権期である1994年に開館する。

過渡期政権として、盧泰愚政権が、「来るべき文民政権時代においても「国難克服」の矢面に立つべき国軍の存在は必要不可欠にして正当である」<sup>9</sup>ということを示す必要に駆られていたためである。

盧泰愚政権の後を継いだのは、保守派との三党合同によって巨大与党の形成に与した金泳三政権であった。金泳三政権は、軍部勢力から政権を引き継いだからこそ、それまでの軍部勢力出身者たちの政権と自らとの差異化を図らねばならなかった。その表れが大々的に行われた光州事件の責任追及作業であり、記念事業の推進という点では、「独裁政権・軍事政権の対立者」として「民主化」の系譜の上に金泳三政権を位置づける<sup>10</sup>ため、4・19墓地が国立化され、5・18墓地の建設事業が着工された。

民主化運動の記憶は、基本的にこの第二の過渡期政権である金泳三政権期に、「馬山3・15義挙→釜馬民主抗争・光州民衆抗争→6月民主化抗争→第六共和国・文民政権」という構図で、韓国の政治史における正統性を獲得する。そしてそれが、金大中、盧武鉉政権における過去清算事業へと引き継がれ、最終的には、軍事独裁政権期の国家暴力の実態にメスが入った。封印されていた記憶が公的に復元され、被害者の名誉回復、救済が図られてきたのである<sup>11</sup>。

以上のように、軍事独裁政権期に正しいとされてきた記憶と、民主化以降に明らかにされてきた記憶は、まったく反対のベクトルを持つものであり、先述した政治的対立構造の上では、「記憶の内戦」とも呼びうる事態が生じている。大韓民国という国家が抛って立つ正統性に根ざすものであるために、この「記憶の内戦」は、現在の韓国の政治の現場に直ちに反映される<sup>12</sup>。国家が造成する記念空間は、国

家による記憶の表象の形が端的に表れる場として、韓国における政治状況においてきわめてアクチュアルな意味を持っているのである。

### 3. 本書の内容

このような記憶をめぐる韓国の状況のなかで、それまでのように個々の民主化運動を「事件別」の形で記念するのではなく、民主化運動全体を「包括的」に扱う記念館を設立し、各種資料を収集し保存し展示するコメモレイションのプロジェクトとして、現在「韓国 民主主義の殿堂」（以下、「殿堂」）という記念館の設立が推進されている。民主化運動全体を記念するという動きは 1998 年頃から現れ、糾余曲折を経て、現在は民主化運動記念事業会<sup>13</sup>が「韓国 民主主義の殿堂」という名のもとで企画を主管している。そしてその設立は、「民主化運動を通じて成し遂げられたわれわれの民主主義が、どれほど大切なものであるかを国民みなが深く認識することで、民主主義が再び後退することのないようにし、これを通じて歴史を前進させる」ことが目的とされる<sup>14</sup>。本書の刊行は、この「殿堂」の設立にあたって、「韓国にすでに建立されている歴史記念施設から教訓をもとめ、予想できる試行錯誤を最小化する」<sup>15</sup>ために、いわば「殿堂」の設立推進活動の一環として企画されたものである。

本書は総 10 章からなっており、第 1 章と第 9・10 章以外の 2~8 章が、「殿堂」以前におこなわれてきた歴史のコメモレイションの概観、分析にあてられている。以下、大まかに各章の内容をここで概観しておきたい。

まず第 1 章「記憶と記念の必要性と意味」では、記憶が社会的に構成されるものであり、過去が常に現在からの要請によって変化するものであるということが確認されたのち、韓国で進行中の過去清算作業が、これまでの韓国社会で抑圧してきた記憶を

<sup>9</sup> 田中悟「現代韓国における「死者の政治学」」（『北東アジア研究』第 18・19 合併号、2010 年）、21 頁。

<sup>10</sup> 田中悟、上掲、23 頁。

<sup>11</sup> ただ、この記憶の復権、公式化の過程は、抵抗的な記憶を体制へ馴致していく過程であるともいえる。記憶が公式的なものになることで、体制がうけつがれていくべき物語を決定し、その物語の進行を阻害するような記憶、あるいはさして関係のないと思われる記憶は、忘却へとおしやられてしまう。

<sup>12</sup> 付言すれば、日本による植民地支配の記憶の清算が阻まれつづけ、植民地期の既得権益層が解放後も政権運営に関わり続けたという問題が韓国の歴史の始点にある限り、この一見国内的な「記憶の内戦」と日本における歴史認識のあり方とは決して無関係ではない。

<sup>13</sup> 民主化運動記念事業会は「民主化運動記念事業会法」（2001 年 6 月 28 日国会通過、法律第 6495 号）を法的基盤として成立し、民主化運動の記念館設立を含めて九つの民主化運動記念事業を主管している。本書の出版元である。

<sup>14</sup> 『韓国の歴史記念施設』、咸世雄「発刊の辞」、6 頁。以下、本書からの引用の翻訳はすべて評者による。

<sup>15</sup> 同上、14 頁。

制度的に復元し、国家の記憶に組み入れることで、国家規模で社会正義を問いかねる試みであることが述べられる。

第2章「植民地の傷跡の治癒と「独立」の記念空間」では、「独立」についての記念事業は解放直後から存在したもの、国家的なプロジェクトとしてたちあがったのは朴正熙政権期の「民族博物館建立計画案」であり、それを直接的に引き継いで全斗煥政権期に独立記念館が設立されたことが述べられる。また展示空間を見学者の利用便宜の視点から批判的に点検し、韓国において「独立」を記念する最大規模の記念館として、植民地民衆の生と苦痛の治癒においては、現在の独立記念館は規模に見合った役割を果たしていないと評される。

第3章「内戦から国際戦へ！朝鮮戦争の「記念空間」では、戦争の記念それ自体が単純に過去を記憶することではなく、常に現在の戦争にまつわる言説が過去の戦争をいかに語るかを規定しているということが、まず確認されている。朝鮮戦争はその意味で、時代時代の文脈によって呼びだされつけた戦争であり、なかでも代表的な朝鮮戦争の記念施設である国立顕忠院墓地の展示館と、戦争記念館について、設立過程や展示の内容が分析されている。

第4章「居昌追慕公園および歴史教育館」では、朝鮮戦争時の国軍による民間人虐殺事件である居昌事件の記念施設が取り上げられている。居昌事件の遺族たちの異議申し立てに対して国家は「不穏分子」の烙印を押して抑圧した。これに対し現在では、居昌事件の追悼、記念施設として、居昌事件追慕公園、居昌事件歴史教育館が造成されている。しかし、「民間人」ではなく「良民」というカテゴライズに遺族会がこだわること<sup>16</sup>、展示においては、居昌の特殊性ばかりが強調され、他の類似した虐殺事件に対する言及がないことなど、追悼の形が内向きに閉じていることが問題視されている。過去の虐殺を記念するとは、被害者と遺族の恨を解くだけではなく、

<sup>16</sup> 「良民」というタームでのカテゴライズには、「非・良民」、すなわち赤色分子や左翼、その他不穏分子とみなされた人々の虐殺を正当化する恐れがある。そのため現在では、朝鮮戦争下での虐殺事件については一般的に「民間人虐殺」という言葉が使用されるようになった。韓洪九『韓洪九の韓国現代史』（高崎宗司訳、平凡社、2003年）などを参照。

「正義をうちたてる過程、あたらしい社会秩序をつくりあげる過程」であるべきではないかという批判が、最後に投げかけられている。

第5章「馬山の3・15義挙と国立3・15民主墓地の記念館」では、まず、李承晩による不正選挙に対して民衆が蜂起した4・19革命にさきがけて馬山で起こった3・15義挙が、90年代半ばから4・19革命とは切り離したかたちで言説化されてきたことに注意が向けられる。3・15義挙をめぐる記憶の闘争の結果、国立3・15民主墓地、3・15記念館が造成され、どのような要素で構成されているかが示される。章の終わりでは、3・15義挙の継承のありようについて、民主化運動全体にまたがる視野を持たず、3・15義挙と馬山にしか意識の向いていない墓地関係者に対する著者の批判的なスタンスが示されている。

第6章「権力をかえた社会運動、4・19革命と記念空間」では、1960年に李承晩を下野させる契機となった4・19革命について、現在の国立4・19民主墓地と墓地内の4・19革命記念館、4・19革命図書館の三つの記念施設をとりあげている。国立4・19民主墓地については、朴正熙政権下で造成された4・19墓地（現在の国立4・19民主墓地の前身）の設計にたずさわった彫刻家、キム・ギョンソンが実は「親日賦役美術家」と評される人物であることなどが指摘されている<sup>17</sup>。また4・19革命記念図書館については、もともと1960年の選挙で副大統領に当選した李起鵬宅が、曲折をへて4・19革命記念図書館として利用されることになるのであるが、図書館が再建され1999年に再開館するまでに、遺族会と政府とのあいだに場所や名称決定をめぐって葛藤があつたことなどが語られている。

第7章「釜山の民主化運動を抱くボス山」では、1979年に朴正熙体制が終焉をむかえる背景となつたとされる釜馬民主抗争の記念施設である、釜山民主公園と、公園内の釜山民主抗争記念館が取り上げられている。この記念事業が、当初構想されていた

<sup>17</sup> 「歴史の見直し」を標榜した金泳三政権下で、4・19墓地が国立4・19民主墓地へと衣がえした際、この事実が問題視されなかつたことを著者は指摘している。金泳三政権期の記念事業に対する、著者の批判的な姿勢がうかがえる。

「釜山・馬山」での記念から「釜山」単体での事業になるという経緯と、設立過程について大まかに述べられている。章末では、釜山民主公園は「民主化運動一般と地域性を同時に考慮する空間」であるべく、さらに多様な民主化関連の活動を展示を盛りこんでいかねばならないと、今後への展望が提言されている。

第8章「5・18 民衆抗争の記念事業と未完の『記念館』建立」では、韓国の過去清算事業にもっとも大きな影響をおよぼした光州民衆抗争の記念事業について、望月洞墓地、国立5・18民主墓地と墓地内の5・18追慕館、5・18記念公園、5・18自由公園、全南大学5・18記念館をとりあげて論じている。それぞれの施設の設立過程に触れながら、現在の記念施設の不完全性、総合的かつ独立した記念館造成の必要性が述べられている。

第9章「記念館建立運動の変化と動学」では、韓国における記念館の設立について、二つの時期に区分してその傾向を論じている。すなわち、金泳三政権に移行する90年代半ばから、それまでの国家主導型で支配体制の強化をもくろむような記念館の設立に代わって、周縁化されてきた記憶が復権を果たし記念施設という形態で公式的な領域に参入していく経緯が語られている。また、民主化運動の記憶や国家暴力の記憶の記念施設の設立についても、それまでの各「事件別」の形式ではなく、90年代半ばから「包括的」に記念する形式が模索され始め、その帰結として、内部に葛藤や課題を抱えながらも「韓国 民主主義の殿堂」が登場したことが論じられる。

第10章「民主主義の殿堂と「希望の世界」」では、この「殿堂」に焦点が合わされ、「記念館型」の記憶化事業の韓国における進展が整理されている。その上で、民主主義を「包括的」に記憶化するかたちとして、「殿堂」が最良の方式であるか否かが吟味されている。著者は、大衆の死と犠牲の上に成立した民主化を後戻りさせないための資料、記録のステーションとして、「殿堂」の設立が「最良でないとしても最善の選択」ではあるという認識を述べている。

上記の章構成からもわかるように、2~8章のう

ち、抗日独立運動（独立記念館）と朝鮮戦争（戦争記念館）を扱ったもの以外の5章分が、民主化運動、もしくは国家暴力による民間人被害者の記憶に関する施設に割かれている。また、独立記念館、戦争記念館の建立計画の前身となる「民族博物館建立計画案」を出した朴正熙政権期には、同時に伝統文化と近代以前の民族の歴史をあつかう歴史記念事業が体系的に確立され、李瞬臣や世宗大王など朝鮮時代の歴史的偉人の功績を想起させるプロジェクトも推進されている。本書では近代以前の歴史を記念した施設は取り上げられず、比較的現在に近い事件を対象とした記念施設の紹介に重心が置かれている。

すでに2で確認したように、現在の韓国の「記憶の内戦」は解放直後の親日派清算の問題をまず始点としている。その葛藤の中心には、韓国が国家としてのアイデンティティを歴史的にどう確立するかという問題があり、親日派をめぐる植民地期の記憶とは、その意味で解放前史としての意味を持っているのである。本書で、植民地期から大韓民国にいたる近現代の歴史記念施設を取り上げているのは、著者が解放前／後まで遡及して現在の「記憶の内戦」の状況を捕捉し、その上で「殿堂」設立の意義を捉えようとしているからだといえるだろう。

#### 4. 本書の意義をどう考えるか

ここで、民主化運動のコメモレイションについての著者の考えを、まず本書執筆の動機となった「殿堂」設立をめぐる議論のなかから探ってみたい。第1章で、著者は金大中政権期からの過去清算作業を「意味ある国家的記憶づくり」と位置づけている。それは社会的記憶から抹消された過去を復元し、個人的な痛みとして堪えしのばざるを得なかった記憶を治癒するための多次元的な活動であり、その最終的な目標は「忘却された、あるいは抑圧された過去史にふたたび光をあて、「國家の記憶 (state memory)」とすること」（傍点は評者）にあるとされる。つまり、個々の抑圧された記憶が社会化されるためには、まずそれが国家によって可視化されねばならないと著者は考えているのである。このことが、国家による記念行為に対する著者の立ち位置を際立たせてい

る。著者は、一方では記念事業に積極的に国家を介在させることが、国家による民主化運動についての一元的な記憶の立ち上げにつながってしまうという危険性を理解はしている。しかし、そこには民主化運動の歴史が社会に根ざし、再び抹消されないようにするためににはそれもやむをえないという、著者の危機意識にもとづいた戦略が見られる。

第1章では、記念事業の推進に際して、主体間の対立や葛藤の様相が見える例として、韓国の歴代大統領を記念する施設造成事業の顛末があげられている。それと対比させる形で、この章の最後にあたる部分では、「大衆の過去は誰がどのように記憶してくれるのか?」という問い合わせが提起されている。このことも、同様の問題意識によっている。過去を書き換えるのは常に権力を持つ者であり、自らの記憶を残すにも残せない、あるいは時として語ることさえ禁じられるのは大衆であるという不均衡な構造を、著者は問題視しているのである。

「殿堂」の設立には、金大中政権下の1999年に朴正熙記念館を設立しようという「朴正熙大統領記念事業会」設立への反対運動が、大きな推進力になったという経緯がある。「殿堂」設立そのものが直接的に朴正熙記念事業との対抗を契機としていたわけではないが、独裁的な権力者を記念する事業に対して、その独裁を耐えるしかなかった民衆の記憶を継承していくことの必然性が社会的に認識されたのである。また「事件別」での記念事業は、それぞれの事件の遺族会などその記憶に関わる主体どうしの葛藤が生じやすい。たとえば、先述した本書第4章で論じられている居昌事件の記念施設のように、事件を自分たちだけの「特殊」な記憶として、内向きなベクトルを持ってしまう可能性に晒されている。著者にとって「殿堂」は、そうしたジレンマを越えて、すべての事件を「民主化運動」という普遍的な枠組みの中で捉え、さらなる民衆の連帯を模索する場として想定されている。

また第10章では、2007年の段階で、韓国の体制が保守的な方向へ傾いていくことへの危機感と、新たな「記憶の闘争」を行う準備として、「殿堂」設立が考えられていることが見てとれる。

民主化運動について充分に整理をし、論理的、制度的な確実性を確立しなければ、この間に獲得された（民主化運動の——評者による補足）成果は支配体制によってその意味を希釈され、歴史の専有と転覆は一瞬にして起こるだろう。（中略）過去は絶えず再解釈、再構成されるものである。もし長い歳月が過ぎて関連資料と根拠が全て消えてしまったら、歴史に対する異なる解釈と説明が登場したときに問題提起をすることは不可能になるのである<sup>18</sup>。

ここに表れているのは、著者の、半ば身体感覚的な危機感である。この背景には、韓国における記憶をめぐる闘争が、そのまま政治の現場の闘いであったことがある。それは、単純な政治路線をめぐる争いなどではなく、大衆の要求を暴力で退ける権力との生死を賭けての闘いだったのであり、民主化の成果が転覆される可能性を考えるとは、国家が恣意的に暴力を振るう時代に逆戻りするかもしれないという可能性を考えることに等しい。著者の認識において、体制が保守のほうへと振れていく時期の韓国の記憶の政治の中で、「殿堂」はひとつの抵抗の拠点として機能するものなのである。

長い間暴力にさらされてきながら、自らの記憶を残す力を持ち得なかった大衆と記憶の選別を恣意的に行ってきた権力者とのあいだの不均衡な関係から、大衆を救い／掬いあげることが著者の問題意識の根底にはある。そして、国家暴力の再発や権力の専横といった事態を防ぐための一策として、大衆の記憶を国家によって残すこと、すなわち「殿堂」の設立が構想されているのである。

80年代までの国家による暴力が横行した時代へ逆行することへの危機感は、国家暴力の被害者の追悼についての著者のスタンスからもうかがえる。本書全体の分析における大きな特徴としては、追悼の問題には大きな重点がおかれていないことを指したい。著者の分析において強調されるのは、事件や運動の意義をどう継承していくかという視点であり、犠牲者をどのように悼むかという問題は、あくまで

<sup>18</sup> 本書、243頁。

その視点を裏打ちする形で含みこまれているにすぎない。「過去を社会的な争点とすることは、現在について問題を提起すること」<sup>19</sup>であり、過去のさまざまな読み換えの可能性の中で、これから韓国社会を生きていかねばならない者たちのために、過去のコメモレイションがどう機能しており、未来にどのようなコメモレイションを構想していくか、ということが著者にとっては最大の課題なのである。

しかし、これは決して著者が死者を悼むということを軽視しているためではない。民主化が成し遂げられていくまでの韓国社会とは、先述したように国家の恣意的な暴力が横行していた世界であり、いつ誰が「アカ」とみなされて連行され、拷問を受けるかわからない世界であった。それは極端に言えば、日本のように一定程度言論の自由が保障されている社会に比べて、生者と死者は常に互換可能であり、その距離がきわめて近い世界であった。いつ誰が死ぬかわからないという意味で、「死体の傍らにいる位置から暴力を感じる」<sup>20</sup>、そのような緊張が常に強いられてきたのが、軍事独裁政権期までの韓国社会なのである。そして、著者の記念館に対する分析の姿勢とは、まだ「生者」の立場から安心して「死者」を悼むことのできない社会に生きていることの危機感、焦燥感に裏打ちされているのである。

最後に、冒頭で掲げた「韓国において「民主化運動を記念する」ということを、現在の問題としてどのように捉えればよいのか」という問い合わせに引きつけて、著者の姿勢を考えたい。

先述したように、語るすべを持たない「大衆」が暴力にさらされた国家の公式的な記憶として残すことで、国家暴力の再発を防ぎ、韓国の記憶の政治における権力の不均衡をも正すという点に、著者の戦略はある。2008年の李明博政権成立後の現在では、そうした戦略はより現実的な抵抗の形として浮かび上がってきていている。しかし、国家によって事件が定義づけられ、被害者の範囲が定められることによって、立ち上げられた記憶から排除されてしまう出来事、排除されてしまう被害者が否応なく出現するという構造は残る。暴力の被害の記憶が公的に復権を

果たすことでのむしろその記憶が定式化され、その枠組みから外れるものは排除されてしまうのである。

国家による公式的な記憶の復権が一方で必要とされながら、他方ではまさにそのことによって暴力の原初的な様相が覆い隠されてしまうというアポリアに民主化運動の記念は直面している。無論、国家による記念をむしろ呼び込むことで逆に国家による歴史の改竄を阻止するという著者の逆説的な戦略は、そのアポリアを全面的に解決するものではない。しかし、国民国家批判の視点から国家的な記念を批判する立ち位置と、まさに歴史を逆行させようとする国家との間をぬって、国家によるオルタナティブな記念の形を模索する可能性を見るのはうがちすぎだろうか。

(まきの なみ・東京外国语大学大学院博士後期課程)

<sup>19</sup> 本書、22頁。

<sup>20</sup> 富山一郎『暴力の予感』(岩波書店、2002年)参照。